

# 第1回

## 新宿区次世代育成協議会

平成22年7月20日(火)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

事務局

開会挨拶

中山会長

平成 17 年度から、青少年問題協議会を発展させる形で、次世代育成支援対策推進法に基づきまして設置をいたしましたこの協議会も 6 年目も迎え、おかげさまで第 3 期の 2 年目となりました。

昨年度の 1 年目は、新宿区次世代育成支援計画の策定に当たりまして多くの御意見をいただき、ありがとうございました。平成 22 年度から 26 年度の計画ですけれども、ワーク・ライフ・バランスを新たなビジョンとして追加し、対象も妊娠期から世帯形成期までと拡大をいたしました。内閣府からこの 5 月下旬に発表された平成 22 年度の子ども・子育て白書でも、今の子ども、子育て支援策を進めていく上ではワーク・ライフ・バランスや子ども・若者育成支援の施策と密接な連携が重要であるとしています。まさに、今回、この次世代育成支援計画の中で子どもが強化・充実を図り、また対象を広げた点と合致をしています。皆様から御意見をいただき策定した計画には、既にその視点が盛り込まれていて、時代に対応した本当にいい計画が策定できたと考えております。

今後この計画に基づき、新宿区がより「子育てしやすいまち」と実感していただけるよう、区民の皆様と手を取り携えて取り組んでまいりたいと思います。

そうした中で、計画は策定したわけですが、計画策定というのも非常に重要なことではありますが、今の社会というのは非常に大きく変化していっています。そうした急速に変化する社会状況に的確に対応していくことも大切です。

ぜひこの協議会を通じて皆様方から活発な御意見をいただきまして、この新宿区次世代育成支援計画、22 年度から 26 年度までの 5 年間の進行管理を順調に進められるよう、そして新たな事態にも対応できる、そうした計画の見直しもこの中で進めてまいれたらと考えております。

事務局

定足数確認

資料確認

## 2 第3期新宿区次世代育成協議会 委員紹介（自己紹介）

中山会長

本日は、第3期2年目の初回の協議会でございます。年度が変わり、新しく委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますので、各委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。お名前と所属をお話してください。

名前と所属、簡単に本会議への抱負など自己紹介を行なった。

## 3 新宿区次世代育成協議会の概要について

事務局

資料1に基づき概要について、御説明をさせていただきます。

第1条のところではこちらの協議会の設置の趣旨が書かれています。

新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、この新宿区次世代育成協議会を設置しています。

続いて、2条の所掌する事務といたしまして、次世代育成支援に関する重要な事項について協議をするもののほか、次世代育成支援施策の推進を図るために必要な事項について、区長及び区内の関係行政機関に対して意見を述べることができます。

3条から4条では組織の構成について書かれています。組織は会長及び委員43名以内をもって組織するとなっておりますが、現在のところ、会長を含めた43名の委員の方に構成員となっていております。会長は区長をもって充てるということになっています。

また、括弧書きのところ、(1)から(7)までが書いてございますが、このような分野の中から委員の方を構成させていただいておりまして、委員の方の任期は2年です。再任は妨げないことになっておりますが、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任の任期となっております。

会長及び副会長の責務ですけれども、会長は協議会を代表し、会務を総理するということになっています。

協議会には副会長を置き、委員の互選によってこれを定めるとなっていますが、この第3期の協議会におきましては福富先生に副会長をお引き受けいただいております。副会長には会

長を補佐していただくことになっています。

9条まで飛ばさせていただきますが、この協議会には必要に応じて部会を置くことができるとなっておりまして、部会は会長が指名する委員をもって組織し、部会には部会長を置くということになっております。

協議会とこの部会で必要な部分について調査検討し、協議をするという形になっています。

昨年度では、先ほど区長からお話しいただきましたように、次世代育成支援計画の中身をいろいろ御協議いただきまして、御意見をちょうだいしながら作業させていただきました。

中山会長

それでは、今の説明につきまして何か御質問等ございますでしょうか。この協議会について、今年度、第1回ということで新しい方もいらっしゃいますので、皆様に御説明をいたしました。よろしいでしょうか。

#### 4 平成22年度新宿区次世代育成協議会・部会について

事務局

資料2を御覧いただけますでしょうか。協議会は今回を含め、年度内に3回予定をしています。

あわせて、部会も組織させていただきます。並行的に運営をさせていただき、年度末の3月ごろにはこの協議会で計画の変更点についての報告ですとか部会からの報告を受けての意見交換などをしたいと思います。その一番下の四角囲みのところからちょっと吹き出しがついていますけれども、「若者についての、行政課題の把握と整理を行い、平成22年4月から施行された『子ども・若者育成支援推進法』への対応等、区の施策へ活かしていく。」というところまで、いろいろ皆様の協議、御意見等をいただければと考えています。

今年度の部会につきましては「地域における若者への支援策をさぐる」というテーマで部会を構成し、協議会でも報告を受けながら、皆様にも協議をいただければと考えています。

若者に着目したテーマの趣旨ですけれども、次世代育成支援計画の策定段階におきまして、乳幼児期の子育て家庭や子どもへの支援については多くの議論を重ねてきていただいているところですが、若者に対しての議論は十分に時間がかけられなかった御意見がございました。また、今回の計画では妊娠期から世帯形成期までを見通した計画としており、若者を対象としたテーマが必要ではないかということでテーマ設定させていただいたところです。

主に若者を対象とした活動を行っている協議会委員を部会委員として、議論のみではなく、

フィールドワークの手法を取り入れながら部会の運営をしていきたいと考えています。

「子ども・若者育成支援推進法について」という資料を御覧いただけますでしょうか。この法律が今年の4月から施行されております。法律の中では地方公共団体に努力義務として語られている部分がございます。その一つが都道府県、市町村での子ども・若者計画といったものでございます。さらに「子ども・若者支援地域協議会」という大き目の白抜きの枠がございます。ここの「子ども・若者支援地域協議会」といったものも地方公共団体の努力義務として法律の中では語られているものです。

そこからちょっと左手のほうに、もう一つ枠に囲まれている中で「子ども・若者総合相談センター（子ども・若者に関する相談窓口）」といった表記がございますが、こういった総合相談センターも地方公共団体には設置が努力義務として語られています。

将来的にはこういった若者の相談を受けとめながら地域での協議ができる協議体をそれぞれの地方公共団体でしっかり体制をつくっていってくださいといったものが、この支援推進法の中では語られています。

こういったものを実際にどのような形にしていけばいいのかといったベースをぜひとも皆様からいろいろ御意見をちょうだいしながら整理していきたいと考えています。今年度の部会でフィールドワークを通じながら、この新宿区内におきます若者の実態などにつきましていろいろ見聞をいただき、その中で課題を抽出いただいたものを部会としてこの協議会のほうに御報告いただきながら、皆様から多面的な御意見をちょうだいできればと考えているものです。

非常に雑駁でございますが、このような流れで今年度の協議会と部会をぜひ運営させていただければと御提案させていただいているものです。

こちらの部会ですけれども、資料にございますように3回ほどの取り組みをお願いできればと思っております。また部会の構成メンバーですが、「部会構成名簿（案）」の方々にぜひとも御参加いただいて、先ほど申しましたような若者をテーマとした御議論をいただければと考えております。

中山会長

それでは、今年度の部会についての説明は終わりましたが、まずこの新宿区次世代育成協議会部会について皆様の御意見を伺いたいと思います。

事務局が説明いたしましたように、この部会の設置というのは、4月から施行された子ども・若者育成支援推進法というものも背景にありますし、それから私が冒頭のあいさつでも

申し上げましたように、この新宿区の次世代育成支援計画は、こういったことについて既に問題意識を持ち、前5年間の次世代育成支援計画の中でも検討を始めていました。一部二一トに対する支援等についても事業化を行って、この22年度からの次世代育成支援計画の中でも計画化をしているところです。例えば若者の世帯形成に対する支援というようなものについても、ここで皆さんに随分議論いただきまして、施策としても中に入ってきたところで

す。

しかしながら、部会についてのテーマのところでも御説明申し上げましたように、まだまだ議論は十分ではありませんし、それから日本の社会の持続的な発展を考えたときに、若者が社会の中で担い手となっていくための支援をどのように行っていくかを社会全体として合意結成していけたらという思いでの提案であると思います。ぜひ皆さんから活発な御意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員

構成員名簿案ですが、立候補はありでしょうか。地区の青少年育成委員会で出ておりますけれども、今、中高大学生支援というのをやっています。今30人を超えてのメンバーでいろいろなことに取り組んでおりますが、その中でも、学校には行かないけれども、活動したいと活動している子どもたち、それからまだまだ学校に行かれないでいる子どもたちを今一緒に活動できるように取り組んでいるさなかでございます。今年中学校の副会長も引き受けているということもありまして、できればかかわっていきたい。本当に子どもたちは学校に行きたいのか行きたくないのかというところの狭間の中で、行かれないという部分がどうということなのかというのを知っていきたい。昨日ちょうど兄弟で不登校だった子がいて、いろいろな話をしていく中で、まさに今ちょうど私の中のテーマがここに入ってきたところなので、交通費は要りませんので、ぜひ入れていただければと思っています。よろしくお願ひします。

中山会長

皆さん、いかがでしょうか。なるべく活性化した部会として構成をしていくということが重要であると思います。

委員

今と同じように部会の構成メンバーのことなんですけれども、大変かもしれないんですけども、最前線でやられている児童相談センターからお一人入っていただくようにしたほうが、虐待の問題ばかりではないですけども、子どもたちの置かれている状態、青年がどういうふうに行動しているか。高校生まで扱っていますんで、かなりリアルな現状を掴む一つ

の大事な点を多分提案していただけるんじゃないかと思うので、それは検討いただけないか  
と思います。

中山会長

ほかにはいかがでしょうか。

委員

私も今の御意見に賛成で、今、若者の問題の中にさまざまな障害に係わることも増えてい  
ますので、児童相談センターの方が入るとか、障害の視点、殊に心理的な問題で、お仕事の  
場面でも学業の場面でもいろんな問題が出てきていると思っていますので、そういう視点の  
入った方が欲しいかなと思いました。

委員

この構成委員の名簿の人数の制限というのはあるのでしょうか。皆さんが個々にいろんな  
意見を出したいという場であれば、あえて部会にしなくても、こういった会議が3回から6  
回に増えるという形ですよね。そういった形の意見交換で、参加できる人がしていくように  
されたら、会がより発展するのではないのでしょうか。

中山会長

今、皆様から部会の構成メンバーについての御意見をいただきました。この点についてい  
かがでしょうか。何かほかにございますか。

特に皆さんのお手元に協議会条例をお示ししておりますが、部会の構成メンバーの人数制  
限はありません。ですから、委員のほうから、できればかかわりたいと思っている人、それ  
からかかわれる人がかかわるといような協議の仕方もあるのではないかとということや、そ  
れからぜひかかわりたいという方や、それから障害の視点というのも非常に重要であるとい  
うことで、児童相談センターの所長にも入っていただいたらいかがだろうかというような御  
意見がありました。

部会については、議論が的確にできる範囲ということでおおむね4分の1程度と決めてい  
るというようなことで、このようになっております。それで、今、御意見いただいた児童相  
談センターについては入っていただくということで声をかけたいと思います。それから、こ  
ういった場で議論をしていくときに、入りたい人誰でもという形でやるというのであります  
と、例えば部会としての議論がなかなか進みにくいというところもあります。委員を特定す  
るというようなことでやったほうがいいのか、協議会の任意参加型みたいのでやったらいい  
のかということについて皆さんからちょっと御意見いただけますでしょうか。

委員

確かに今おっしゃったように、ある程度煮詰めるためには、何人かの方というのは必要だと思います。ただ、どういう話がされているのかを聞きに行きたい方、そしてあいているときにちょっと聞きたいという方も多分いらっしゃると思うんです。ですから、その方たちは発言するまではいかにしても、オブザーバーとして参加することもできるということでお知らせしていただいて、可能な方は聞きに行ってもらおう。いずれにしろ協議会はまた行われるわけですから、そこにうまく繋がるようなことになれば、いいんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

中山会長

委員のほうからの御意見がございましたが、皆さん、いかがでしょうか。もしよろしければ児童相談センターには入っていただく。そして、皆さんに部会の開催についてはお知らせし、そのとき議論に加わっていただくかというのはあれですけども、オブザーバーみたいな形で、そして意見を書面等で提出し、部会としてその意見を取り入れて進めていくこともできるというような形で運営をさせていただくということはいかがでしょう。よろしいですか。

(拍手)

中山会長

それでは、このメンバーに児童相談センターの所長が委員になっていますので、所長に働きかけを行います。そしてまた、部会の開催については皆さん方にお知らせをいたしますので、オブザーバーとしてぜひ関心を持って参加していただけるとありがたいと思います。

それから、部会で協議されたことにつきましては、協議会のほうに持ち帰って、皆さんの意見を入れながら、まとめていくということで御承認いただけますでしょうか。

(拍手)

中山会長

ありがとうございます。

委員

若者の実際の状態に触れるということと支援の状態に触れるということがあると思うんですけれども、私が代表しているNPOで、今、新宿区からの予算もいただいて、外国籍の子どもたちの学習支援をずっとやっています。それで、今、目指しているのは、そこで育った



子どもたちが高校とか、それからその先まで行って、そしてもう一回支援の輪に戻ってくるということを目指しています。ということは、日本人がずっとその人たちを支え続けるというわけではなくて、私たちが応援した方たちが、その外国籍の来た子どもたちを受け入れて育っていくスタッフになっていくようなことを、今、目指しています。

実際にもう4年程やってきて、高校に行った子たちは、折に触れて教えに来たり一緒に遊んでやったり、そういうことを今始めています。ですから、そういう場もちょっと見に来ていただきたいというのが1つです。

もう一つは、集団遊びでSケンというのがあります。これは集団遊びでの最高峰と私たちは考えていますけれども、それが今あちこちの児童館を見てもなかなか行われていない状態があるので、指導員を中心にSケンクラブというのをもっとつくって、夏休み中は毎週土曜日やることにしています。近所に遊んでいた子どもたち、青年、高校生とか大学生も飛び入りで参加をして、こんな面白い遊びがあるのかと言ってまた来るような状態が今出ています。

小さい子だけではなくて大きい子たちも含めた遊びでの交流というのができていく。実際に、そのような場があるということで一度見に来ていただければありがたいと、その2つだけちょっとお願いします。

中山会長

ありがとうございました。それについては運営の中で十分反映をさせてまいります。

それでは、この部会につきまして、この部会は9条にございますように「部会は、会長の指名する委員をもって組織する」ということで、今お話ししたような形で組織をしたいと思います。

それで、青少年育成委員会につきましては持ち回りで地域も決めてというような形で行っておりまして、今回については落合第二地区青少年育成委員会の鹿倉さんに入ってくださいということでお願いをいたします。

また、部会長につきましても引き続き学識経験者委員の福富副会長にお願いをしたいと思います。そのような形でもう一度御承認いただけますでしょうか。

(拍手)

中山会長

それでは、今御承認いただきましたような形で、この新宿区次世代育成協議会条例の第9条に基づきまして部会の構成員をここに定めます。

## 5 新宿区次世代育成支援事業の進捗状況について

## 事務局

それでは、いろいろな事業の進捗状況につきまして御報告をさせていただきますが、その前に、今日机前にお配りをさせていただきました新しい次世代育成支援計画の冊子を簡単に御案内させていただければと思います。昨年度こちらの協議会でいろいろ皆様に協議をいただいたものを盛り込ませていただいたものです。再度の説明となってしまう方が大半かと思いますが、簡単に概要だけ御案内をさせていただきます。

冊子の中の1ページ目のところに「目的」の書き出しで、色刷りのイラストが書いてございます。イラストの真ん中に「子育てコミュニティタウン新宿」と書いてございますが、これが我が区の計画の総合ビジョンとしてのフレーズです。この総合ビジョンを形づくるビジョンとして、その周りに4つのビジョンを掲げてございまして、今回からの「ワーク・ライフ・バランスが実現するまち」として、ワーク・ライフ・バランスの趣旨もこの計画には入れさせていただいています。

計画の施策目標や施策の体系を御案内いたしたいと思いますので、26ページ、27ページをお開きいただけますでしょうか。

26ページのところでは、施策の目標として5つの目標を掲げております。目標1の「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」から目標5の「ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します」まで5つございますが、この5つの目標を実現するためにいろいろ施策の体系をつくっています。その施策の体系が27ページにお示ししてございまして、それぞれの目標ごとに項目だてをさせていただき、体系として整理をさせていただいているものです。この体系ごとに区の事業をいろいろぶら下げ、形を構成させていただいております。

そこを御覧いただけますのが28ページ以降で「ライフステージを見通した次世代育成支援」として、どのような対象を見越してそれぞれの事業が組み立てをされているのかを図示しております。出産前から世帯形成期までのどの部分を対象として、それぞれの事業が位置づけられているかを示させていただいております。さらに詳しい中身としましては、計画冊子の資料編として108ページ以降で「次世代育成支援事業一覧」として目標ごとの事業を表として整理させていただいております。こちらの冊子では、いろいろな事業の中でも主な事業としての位置づけたものを網かけして整理しております。この事業の進捗状況がどのようなものかを、今回資料3としてお示しさせていただいて御報告させていただくものです。

それでは資料3を、お開きいただけますでしょうか。

1 ページ、2 ページのところを開いていただきますと、同じように「目標 1」のところ、先ほど御覧いただいたような、資料編でお示しした事業を並べさせていただいております。

1 ページ、2 ページのところでは網かけがございませんが、3 ページ以降のところがございます。実は、計画の冊子でお示しをした網かけは主な事業でしたが、今日お配りをした資料 3 で網かけをしておりますのは、新宿区の第一次実行計画事業として位置づけられている事業を網かけしてお示ししています。ちょっと網かけの部位が計画冊子と今日の資料では若干違いますので、お含みおきいただければと思います。

それでは、今回この事業、非常に数が多く、全てを御案内するのがちょっと難しいかと思っておりますので、中でも幾つか大どころのところを御案内させていただきます。

まず、『目標 1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます』ですが、その中の『1 - 1 すべての子どもが大切にされる社会のために』という項目です。この項目は子どもの権利を守るための取り組みを並べております。

1 ページの番号としては 2 番、「子ども家庭サポートネットワーク」という事業でございます。事業名に続きまして主な事業内容という枠がございますので、そちらでおおよその事業内容が御覧いただけます。

右側のページには『21 年度の主な実績』という枠もございますので、進捗状況のところを簡単にまとめておりますので、御覧いただければと思います。

この「子ども家庭サポートネットワーク」の事業内容としては、福祉、保健、教育等の子どもの家庭関係組織により効果的な連携を図るため、子ども家庭サポートネットワークを設置しています。このようなサポートネットワークの中でいろいろ問題を抱えるお子様の支援に当たっているというもので、21 年度の主な実績といたしましては、代表者会議 2 回、サポートチーム会議、これは 3 部会ございますが、開催が 7 2 回を数えております。このような会議体の中で、いろいろ問題を抱えているお子様方のケースワーク等をしながら情報の共有化を図り、対応を進めております。

それでは、次の『子どもの生きる力を育てるために』という項目です。子どもを取り巻く社会状況はいろいろ変化をしております、子どもたちの成長に少なからず影響を与えています。そういった中で、大人は子どもの成長を見守るとともに、子どもの生きる力を育てる環境を整備する必要があるというところで、こちらの項目は関係する事業を並べております。

その中では番号としては 1 5 番、「若者自立支援連絡会」を御案内させていただきます。

こちらのほうは、NPO 等々と協働しまして、働くことに意欲が持てない若者や家族から

の相談を受け、自立のための生活訓練等の支援を行うことを検討しております。こちらにつきましては、連絡会を2回ほど開催しながら、いろいろ関係機関との調整をして進めております。

次は5ページの21番「地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進」でございます。これは22年度の新規事業ですが、質の高い学校教育の推進という趣旨で今年度から新たに取り組んでいるものでございます。新規事業ですので、まだまだ進捗状況を今御報告できる段階ではございませんが、新たな取り組みが始まっているところだけ御了解いただければと思います。

7ページでございます。『子どもが心身ともに豊かに育つために』という項目です。

こちらの『心とからだの栄養素「遊び」』ですが、遊びが子どもの成長にとって非常に重要である、そういったところで遊びを保證できる環境づくりとして、ここでは31番「プレイパーク活動の推進」でございます。ここは屋外の貴重な遊び場としての公園を地域の方々と協働して環境づくりを推進するという趣旨です。21年度の主な実績としましては、プレイパーク活動の支援として、4つの団体で5カ所でプレイパーク事業を推進していただいております。

33番「放課後子どもひろばの拡充」では、放課後お子さんが遊べる環境づくりの整備として、21年度につきましては実施校を18校に増やして実施をしております。

9ページ『心とからだの栄養素「文化・芸術」』です。38番のところで「文化芸術振興基本条例の制定」ということで、主な実績のところを御覧いただきますと、条例制定内容に関するパブリック・コメント等を通じまして、地域説明会を10回実施しながら条例の制定に取り組んでまいりました。こういった条例の中身をきちんと踏まえながら、お子様の『心とからだの栄養素』となるような部分をしっかりと形づくっていきたいと考えております。

11ページ『心とからだの栄養素「食」』の部分です。46番の「食育の推進」として、食育まつり等々を含めましてさまざまな取り組みを行っております。

13ページのところから『目標2 健やかな子育てを応援します』の『安心な妊娠・出産からはじめる子育て』の項目です。

こちらは、安全で安心な出産をし、安心して子育てに臨めるように、妊婦の心の健康対策を含めて、妊娠からの支援のより一層の充実を図っていく必要があるということで事業を並べさせていただいております。

59番の「母親・両親学級等の開催」でございます。こちらのほうでは、母親学級をはじ

めとしまして、マタニティセミナーまでさまざまな学級、イベント、講座等を開催させていただき、21年度は取り組みを進めさせていただきました。

15ページのところでは『乳幼児の健やかな発達支援』という項目ですが、これは子どもの健やかな成長、発達を確認するとともに、母親が精神的に安定した状態で育児に取り組めるような支援ですとか、保護者が抱える育児不安の解消が必要であるという趣旨のもと、さまざまな事業を組ませていただいております。

ここでは68番の「親と子の相談室」、実績といたしましても、12回の開催の中でさまざまな御相談を受けながら対応を進めております。

19ページのところでは『学童期から思春期までの健康づくり』という項目がございます。これは生涯を通じての健康の礎となる重要な時期がこの時期で、健やかな心と体づくりの取り組みが必要であることからこのような事業を並べております。

ここでは78番「学校での基礎体力向上への取り組み」としまして体力テストの実施等を全中学校と小学校22校で実施しました。

下のほうでは目標3になりますが、『きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします』という中身で、項目としては『子育て支援サービスの充実』の項目です。

ここは、子どもや乳幼児、親子の居場所の充実ですとかアウトリーチ型のサービスの拡充を行うことで、子育てがいつもつらいと思うような方々を少しでも減らせるような、取り組みとして各種の事業を並べております。

ここで御案内いたしますのは、まず82番の「旧東戸山中学校の活用」です。この中学校の跡地に『(仮称)子ども総合センター』を建設し、さまざまな事業内容をこの新しい施設の中で展開できるように、今、準備を進めております。

84番のところは「子ども家庭支援センターの拡充」で、こちらのほうも21年度の主な実績のところでは2カ所の新設でございますが、あわせて先ほどの「旧東戸山中学校の活用」の中でも、このような子ども家庭支援センターの整備も進めております。

21ページ、22ページのところでは「一時保育の充実」ですとか「ひろば型一時保育の充実」、こういった中身もこの子育て支援サービスの充実として取り組みを進めております。

それでは、25ページのところまで進めさせていただきます。

25ページからは『経済的な支援』でございます。これは実効性のある施策及びその財源の確保をしながら子育て世代の経済的負担感の緩和を行う必要があるということで、さまざまな事業を組ませていただいております。

こちらのところでは107番の「子ども手当」、22年度新規事業でございますが、このような新しい制度が立ち上がったところで、手当関係の枠組みを整理しながら区としても取り組みを進めております。

それでは、31ページまで進ませていただきます。

31ページでは『都市型保育サービスの充実』として、まず『保育園待機児童の解消』ということでさまざまな取り組みを進めております。

こちらでは、ライフスタイルの変化ですとか働き方の多様化、こういった中で待機児童というのはまだまだ発生をしておりますけれども、子どもが生まれても安心して働き続けられる環境づくりを進めるためにも、このような取り組みをいろいろやらせていただいております。

127番の「認可保育所等の整備」のところでは、21年度、私立保育園建設事業助成ですとか公立保育園改修等で2園ですとか、このようなところで実績としてつくらせていただいております。

認証保育所への支援につきましては、4カ所の開設を21年度は実績として挙げさせていただいているところでございます。

さらにその下、『多様な保育サービスの充実』の項目です。

130番「特別保育サービスの充実」を御覧いただきますと、21年度の実績でも、さまざまな保育ニーズの受けとめができるように、このような多様なサービスを21年度もやらせていただいておりますので、御確認をいただければと思います。

33ページ133番の「学童クラブの充実」としまして、21年度につきましては児童指導業務委託では2カ所を増やさせていただいて計9カ所となったところでございます。

その下の『特に配慮が必要なお子様と家庭のために』『障害児等と家庭』への支援ということで、138番以下のところで子ども発達センターに関する事業が並んでおります。こちらのところも、発達相談や児童デイサービスですとか在宅児童の訪問支援事業なども事業として並べておりますので、このところの実績なども御確認をいただければと思います。

それでは、37ページのところでは『ひとり親家庭』に対しましての事業が並んでございます。こちらのところは、母子家庭の母親が生活支援等を受けながら安定した収入を得て、経済的に自立した生活ができるよう、実効性のある支援が必要であるということで、さまざまな事業を展開しております。

157番「自立支援促進事業」ですとか158番の「母子自立支援員の活動」を、主に御

覧いただければと思います。

それでは、39ページ、40ページでは『外国人家庭』への支援として事業を並べてございます。

この中では165番を御覧いただきますと「保育園児等への日本語サポート事業」として、これは22年度の新規事業でございますが、こういった事業も新たに取り組みながら外国人家庭への支援も進めております。

41ページ以降では『虐待防止及び被虐待児童と家庭』への支援ということで、再掲という形になりますが、先ほど御案内した「子ども家庭サポートネットワーク」なども虐待防止のために、いろいろ活動を進めております。

今度は『目標4 安心できる子育て環境をつくります』の項目としまして『みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり』という部分がございます。こちらのところは、子育て支援関連団体活動の活性化、円滑化の応援ですとか社会資源の連携を促し、親だけでなくさまざまな年齢の大人と子どもの交流を進めるためのさまざまな事業を整理させていただいております。

172番では「青少年活動推進委員の活動」としまして21年度の主な実績のところを御覧いただきますと、定例会議としては11回で、その他さまざまな事業に取り組みをいただきました。

173番の「地区青少年育成委員会活動の支援」ですが、これにつきましては、21年度には会長会5回のほか、合同研修会の実施も含めまして、こちらでもいろいろとお取り組みを進めていただいたものでございます。

174番の「社会を明るくする運動」では、保護司を中心とした新宿通り広報パレードの実施も含みまして、各地区におきましてもいろいろ運動を展開いただきました。

45ページ、46ページの184番「家庭の教育力向上支援」ですとか185番「地域学校協力体制の整備（スクールスタッフ・学校ボランティア）」の事業でございますが、こういったところにおきましても、それぞれの学校を通じての取り組みも含みまして、各地域でさまざまなお取り組みをいただきました。

47ページ『子どもの笑顔があふれるまちづくり』の項目です。こちらは、子育てしやすいまちの実現に向けまして、ハード、ソフト両面から取り組みを進めていく必要があることから、このような事業を組ませていただいております。

187番「区有施設における子育てバリアフリーの推進」は、今年度からの新しい事業で

ございます。

また同様に今年度からの新しい事業として188番「まちの子育てバリアフリーの推進」もでございます。事業内容を御覧いただきますと、子どもを連れの方へ配慮した取り組みを行う区内の商店、飲食店などを協力店として登録し、ステッカーの交付などを通じてPRして、親子での外出をできるだけ促進する趣旨の事業でございます。これも先日立ち上がったものですので、近々ステッカーを張っていただくお店が出てくるかと思っておりますので、どうか御確認いただければと思います。

192番では「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進」ということで、今ガイドラインの策定に向けていろいろ検討を進めております。

49ページ『役立つ情報を届けるしくみづくり』の項目ですが、いろいろ子育て支援についての情報をきめ細やかに周知するための事業が並んでおります。

193番「新宿区地域ポータルサイトの開設」でございますが、21年度の実績を御覧いただきますと、11月5日の仮オープンを経て2月15日に本格オープンということでポータルサイトを立ち上げております。

あわせて、その下の194番の「キッズホームページの開設」を御覧いただきますと、21年度の実績にありますように、1月18日の区の公式ホームページ・リニューアルと同時に、新宿区キッズページを開設しております。このようなホームページ関係のところ、できるだけきめ細やかにわかりやすい情報としてお子様にも適切な情報が行き渡るように進めさせていただいております。

51ページ、52ページ「もっと安全で安心なまちづくり」の項目です。こちらは、子どもが犯罪や交通事故を含む不慮の事故、災害に巻き込まれる例はまだまだあるわけですが、そういったことがないように子どもの安全を見守る取り組みを引き続き行っていく必要があるということで、各種の事業をこの中に整理しております。

ここでは200番「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」として、19年の11月から始めておりますが、しんじゅく安全・安心情報ネットワークにより、不審者情報ですとか事件の情報、そういったものを皆様に情報提供しているというものです。21年度につきましては事件情報・不審者情報等の配信として65件の配信をしております。

202番「緊急避難場所「ピーポ110ばんのいえ」」です。地域の方々に御協力いただき登録いただいた御家庭に「ピーポ110ばんのいえ」という看板、ステッカーを掲示していただき、お子様が万が一のときには駆け込み先となっていただいております。今現在のと



ころでは1,362件の御登録をいただいて、お子様のために日々御協力をいただいているというものでございます。

53ページ『未来の子どもたちへの環境づくり』です。こちらは、主に環境的なものをきちんと維持整備しながら、将来の子どもたちが健康な生活が営めるようにという趣旨で、幾つかの事業を並べております。

このところでは209番「環境学習・環境教育の推進」の事業を御案内させていただきまします。21年度につきましては、環境学習ガイドの作成ですとかエコチェックノートの作成、そういったものを通じ、環境教育の推進を進めてきたものでございます。

また、212番「地球温暖化対策の推進」としまして、この中ではさまざまな取り組みを進めているものでございますが、主なものとしては、新エネルギー、省エネルギーの機器の補助事業なども進めておりますし、またライトダウンキャンペーンなどを進めながら、PRなどにも努め温暖化対策の推進に努めてきました。

55ページでは、目標としての『ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりの推進』として『仕事と子育てが調和できる取組みの推進』としての事業を並べております。

228番の事業を御覧いただけますでしょうか。こちらは22年度の新たな取り組みの事業でございますが、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関する意識実態調査などを今年度やらせていただきながら、取り組みの推進の足がかりとしてのものをつくりながら進めていきたいと考えております。

その下、『男女がともに自分らしく生きるために』というような項目です。こちらのところでは232番の事業を御覧いただけますでしょうか。「男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業」というものがございます。認定として21年度におきましては登録企業3社、支給件数4件ですが、男性が育児・介護休暇を取得しやすい環境づくりの整備のために、こういった事業を中心に周知を図って取り組みを進めております。

非常に雑駁でございますが、このような事業を実施しながら、今この計画事業に全庁を挙げて取り組んでいる最中でございますので、恐れ入りますが、他の事業につきましてはそれぞれの項目を御覧いただいて確認いただければと思います。

中山会長

それでは、新宿区の次世代育成支援事業の進捗状況一覧について事務局から説明をいたしました。かなり内容が多いものですから、かいつまんでの説明になりましたけれども、この事業については、皆様方にいろいろ御議論いただいた結果、このような計画にもなっている

ところ。ぜひ皆様の御意見を伺いたいと思います。また、御質問でも結構でございますので、御意見のある方等挙手をお願いいたします。

#### 委員

学童クラブの保護者から出ています。学童クラブの状況について、お話ししたいと思えます。

現在この22年度からの実施でほぼ半分の学童クラブ・児童館を、民間の方たちが担う状態になっています。

その中で、私たちが問題だと考えているのは、民間の方たちの状態ですけれども、ほとんど若い方たちなんですね。何人が主任と言われるようなリーダーの方は30代半ばとか、そういう方がもちろんいらっしゃいますけれども、ほとんどは二十二、三の方たち、それが2年ぐらいするとほとんど入れかわってしまう、こんな状態が現実にあります。以前には年度の途中で全員入れかわってしまったとか、そういうようなことはやや減ってきていますけれども、安定した運営というにはまだまだほど遠い現状があるということが1つあります。

それで、児童館ということをお考えすると、児童館というのは高校生まで来られる場所です。もちろん、元気な子たちにとっては、若いお兄さん、お姉さんがいるということは非常にいいことだと思います。ただ、それだけでは足りないものが経験によって掴めて、この子たち、やっぱりちょっと話を聞いて応援しなければいけない、そして例えば子どもを通して親御さんは一体どうなっているんだろうかというような思いをはせながら、ちょっと親御さんの話を聞いてみるとか、そういうことも児童館の大事な機能として私たちはあると思っていますし、これまで随分いろいろなことを公設の館はされてきたように思います。そういうことがこれからどこまでこの体制でできるのかという非常に不安を持っています。そういう意味で、児童館をどのように位置づけるかというのをもう一回ちょっと話し合いなりなんりの場にしていただければと考えています。

というのは、もう一つ、学童クラブのことですが、放課後子どもひろばが増えていくに従って、学童クラブの在籍数がどんどん減っているという状態があります。今年は100名以上減っています。では働く人たちの子どもがどうなっているかという、ひろばで過ごしている。ひろば自体が悪いとは言いませんけれども、働く親の子どもにとってはやっぱり様子を見てくれるようなひろばではないんですね。目的が違いますんで、放課後の安心できる遊び場を提供しようというのが基本ですので、性格が違いますが、やはりそこに例えば学校の中にできたからそちらに行きなさいと言って子どもたちが行っているような状態も出てき

ているような気がします。特に高田馬場第二の学童クラブなんかは、以前100名を超えるような状態でしたけれども、今は二十五、六名しか在籍をしないという激減している状態があるんですね。だから、非常にそういうところについては心配な感じを持っています。

そのようなことなんで、ひろばと例えば児童館の関係というのも、どのように位置づけるかということを考えていただきたいと思っています。

もう一つ、言わせてください。さっき言っていた集団遊びの件です。これはさまざまな集団遊びがありますが、やっぱり若い人たち、民間の方は特にそうですけれども、保育専門学校を出てこられた保育士の方も結構多いですね。保育専門学校というのは、当然、保育園児を対象とした授業ですので、学童期の多感で言うことを聞かなくて自己主張も始めてという子供たちを見るというのはなかなか難しいことだと思います。そういう意味で、もっともっとその方たちが学んでいけるような場を増やしていただきたいなと思っています。というのは、学童クラブの連絡会の東京の研修会があるのですけれども、そこに新宿からも随分民間の方がいらっやっていますし、東京全体で言えばかなりの方が勉強に来ていらっやる。話を聞いてみると、どのように自分たちが子どもたちと接しながら児童館を運営していったらいいか、まだまだよくわからないということですね。これは経験がないので本当に仕方がないと思うんですけれども、いろんな場を提供してあげないと、切磋琢磨と言われていることはいいと思いますけれども、情報が、そして経験がないところにどんな応援をしていくのかがないといい児童館運営はできないと思いますので、もう少し内容の評価を図っていただきたいなという思いを持っております。

中山会長

ありがとうございました。

今、委員から、学童クラブや、それから児童館、それから放課後子どもひろば、それから子どもたちの集団遊びとか、そういったところへの問題提起であると思います。これについては、委員の出身母体であるこの新宿区学童保育連絡協議会と区のほうで十分な連携をとりながら今後も行っていきたいと思っておりますし、それから私も、本当に同様な問題意識も持っておりますので、十分これからも御意見を聞きながら対応していきたいと思っております。ぜひそういった点で御理解いただけたらと思います。

委員

今度、「子ども・若者育成支援推進法について」という資料をいただきましたけれども、2番目の背景ということで、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患などの子

ども・若者の抱える問題の深刻化ということで多分この推進法ができていったんだと思いますけれども、なる前に自立する子どもを育てることが大切だと思います。

私、今年夏経験したことですけれども、イタリアの高校生が新宿東口の日本赤十字の献血ボランティアに来ていました。その子は高校生としてボランティアを1年に100時間することが課題として加えられていました。ということは、地域や親以外の大人とのかかわりを若者世代がかかわっていくような計画性のある教育の成り立ちがあるんじゃないかなと思います。ですから、ボランティアを子どもたちがしてもらうだけの立場ではなく、ボランティアをして社会に参加し、その喜びを身につけるようなこの子ども・若者育成支援推進法ができて上がるといいなと思って一言申し上げました。

中山会長

ありがとうございます。

やはり若者たちが地域社会に参画し、そしてまた地域社会が受けとめられるようにすることが今の非常に大きな課題でありますので、今度の部会でもそういったことも一つの現実を踏まえながら議論されると思います。御意見として十分承ります。

委員

今、事務局のほうの説明があったように、230項目に及ぶ多岐にわたるボリュームということで、区役所の各課の方が総動員というんでしょうかね、非常に広い課の方たちが参画されて、17年度から21年度までの実績ということと、それから左のページには22年度から26年度までの計画ということで、この見開きで見ますと非常にわかりいいと思います。

それで、「担当課」というところが右のページに出ているんですけれども、基本的には今年度以降26年度までも主たる担当主管部署はそこに出ている担当課が担うと理解してよろしいのかと思いますけれども、その場合、例えば20ページのところに、どこにも入らないわけではないんですけど、「関係各課」というふうにある。私の考えとしては、「関係各課」という形ではちょっとあいまいな感じもいたしますので、担当部署の割り振りというわけではないですけれども、きちんと明記して責任の所在をきちんとしていくということが一つ大事なのかなと読んでいったんですけれども、この辺は細か過ぎることなんで、何かありましたらお願いいたします。

中山会長

小さい枠の中でこういうふうにくくってしまったということで大変申しわけありません。すべて関係するところは明確になっておりますので、ここを今後書くようにします。

例えば身近な相談というのであれば、ここに書いてあるような子ども家庭支援センターでも児童館でも、育児相談として保育園や各子ども園、それから子育て相談として保健所等もかわりということで、各課がわかっていますが、くくっちゃったということで、大変申しわけありません。今後そのように表示をいたします。責任の所在が明らかでないということではありませんので、あらわし方が不十分でございましたので、そのように修正をかけたいと思いますので今後お願いいたします。

## 6 その他

最後に、その他、意見・情報交換に進んでまいります。

それでは、委員の皆様のお立場から、きょうの議題以外で次世代育成にかかわること、その他何でも結構ですので、ここは皆さん方のある意味で言えば意見交換、情報交換の場でもございますので、そういった観点から御発言をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 委員

外国籍の子どもたちの支援のことで、お話しさせていただきます。

4年間も続けてやってきていますけれども、一番困るのは途中から日本に来た子どもたちです。その中にはやっぱり英語はできる子、それから数学ももちろんできるというような子は結構います。ところが、その子たちが高校受験するときに、これがなかなか受からないんですね。何でかという、結局、英語の問題の設問が全部難しい日本語で書いてある。それから、数学も同じですね。ですから、例えば英語はできる子については、英語で設問が全部書いてあれば当然わかるというような問題が、実は解けないということがあるんです。ですから、結局はそれぞれの専門用語が解けないばかりに問題に進めないというんですかね、そんなことが実際にあります。

ですから、例えば英語の試験については、その英語はできるような子たちについては英語で設問をするような例えば高校入試を、これは新宿区という枠はちょっと外れますけれども、やっぱり特に外国籍の人たちが多く新宿から、そういう受験の内容の変更とか選択ができるような、そういう柔軟性を持っていただくというようなことは何か発信していただきたいなというのを常々思ってきたので、そのことだけ話させていただきました。

中山会長

ありがとうございます。

皆さん方も御存じのように、新宿区における外国人比率は今11%に高まっています。子どもたちも同様に増えています。そうした中で、今のような御意見について新宿から十分発信していくことというのは重要だと考えておりますので、御意見として賜りたいと思います。

委員

私の地区は、今、地域子育て支援センター二葉さんが中心になって地区の乳幼児連絡協議会、児童館と子育て支援センター、幼稚園、保育園、それから四谷ひろばの親子サロン、それからプレイパーク、男女共同参画、みんなで一緒に地域の子どもたちのことを考えようということで、御支援していただいています。その中に参加させていただいているわけですが、こしは9月12日にイベントを予定しております。昨年も第2日曜日にイベントを行いまして、大勢の方に御参加いただけて大成功だったかなと思っていますが、今年地区の青少年育成委員会では、そこにあいさつ運動の取り組みをまぜていただこうと思っています。子どもたちが毎年あいさつ運動の実行委員会を開いて、地域の子どもたちに向けてあいさつ運動の推進を行っているんですが、なかなか参加者が少ないということと、1週あけた次の週にそのイベントがあるものですから、今年は仲間入りさせていただいて、そのイベントの途中経過の中に時間をとって、子どもたちが小さい子たちのお手本になれるような、また参加しているお母さん方にも、地域の中学生、小学生が頑張っているんだということを見ていただければなと思っています。

いろいろと幅広く、縦の連携がとられるとか、横の連携がとられるということの大事さが、また地域の子どもたちの頼りになるという部分での成長ということにつなげていければなと思っています。

先ほどの若者の支援というところでも、地域の中に僕たちはいていいんだとか、僕たちがいたおかげでこういうふうがいい結果が出たんだみたいなことを体感してあげられるような居場所づくりをしていきたいと思っていますので、もしお時間のある方がいらっしゃいましたら、9月12日の日曜日、四谷ひろばの校庭と講堂で行うことになっておりますので、ぜひいらしてみてください。

中山会長

ありがとうございます。ぜひそうしたそれぞれの取り組みの紹介でも結構ですから、ほか何かございましたらお願いをいたします。

委員

学童クラブのことについて先ほど申し上げましたところ、もっと連携をとってというようなことを区長のほうからいただきまして、そのことは非常にありがたいと思っています。

今現状、新宿区の学童保育連絡協議会と子どもサービス課というのは、年に2回、懇談会をやりながら要望と意見交換をさせていただいているというような形です。最近はほとんど私たちのほうから、例えば集団遊びを定期的に児童館でやってもらうような、形をとっていただけないかとか、内容改善についての提案をさせていただいている状態があります。

ですから、例えば区の側からも、こういうことを考えているんだけど、保護者はどう感じているのというようなこちらからだけではなく相互に話し合うような、機関というか、協議会でもいいですけども、設置していただけるとありがたい。でないと、結局、今の子どもサービス課長さんというのは非常によく勉強していただいている方で、私たちの意見をよく聞いていただいて、意見を反映させていただいているとは思いますが。ただ、課長の方というのはほぼ4年でいなくなって、全く知らない方が来て、下手すると4年たってやっとわかったころにはまた課長が変わるみたい、そんな状態があるんですね。

ただ、子どもサービス課には、児童館の指導員から本庁に来られた方もかなりいますので、そういう方たちも含め内容について実質的な話し合いができるような、そういう相互に意見交換できるような場を設置いただくと非常にありがたいなど。

ちょっとここではふさわしくないかもしれませんが、そんなようなものもぜひ積極的につくっていただければと思っています。

中山会長

御意見については、私ども、本当に互いにいいものにしていけるように、それから継続性のあるものにしていけるということは、おっしゃるところ、よくわかりますので、今後十分検討していきたいと思っています。

そろそろ終了の時間に近づいておりますが、皆様、ほかに、これまで御意見を発言されていない方で何かございましたらいかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、本年度第1回目の新宿区次世代育成協議会、本日は皆様、本当にありがとうございました。先ほど、きょう第1回目ということで今後の進め方についてもお諮りをしているかと思いますが、ぜひ部会を運営させていただき、そしてこの協議会については今回を含めて3回というような年度における情報共有をしまいたいと思っていますので、関係

機関の皆様、関係団体、そして公募区民で構成しているこの協議会が本当に地域における、先ほどもありましたけれども、横や縦のいろんな子どもたちを真ん中に、主体として子どもたちが本当に地域の中で育っていける、そういったことを支援する協議をしていけることを願っております。

閉会挨拶

午前12時閉会